

令和５年度職員の給与の男女の差異に関する公表内容について

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.1%
全職員	60.2%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（１）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部長級	99.1%
本庁次長級・課長級	93.7%
本庁課長補佐級	98.6%
本庁係長級	90.1%
【備考】 ※上記と異なる区分で公表している場合は、こちらに記入してください。	

（２）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	98.6%
３１～３５年	96.1%
２６～３０年	92.3%
２１～２５年	93.2%
１６～２０年	95.3%
１１～１５年	88.6%
６～１０年	82.1%
１～５年	83.2%
【備考】 ※上記と異なる区分で公表している場合は、こちらに記入してください。	